

町会報

えひめ

2019

1

Vol.118

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



内子町「立川神楽」

Contents

地方財政対策等に関する研修会	2
町村会・町村議会議長会 定期総会順序	3
愛媛県町村議会議長会第4回全員協議会	4
町議会事務局職員研修会	5
全国監査委員協議会定期総会	6
一 筆	7
地域農政未来塾修了式	7
1月の行事	7
交通災害共済のお知らせ	8

神々を招き入れる舞、「立川神楽」。内子町立川地区川中の一宮、三島神社の神職により何百年も前から受け継がれてきました。現在は立川神楽保存会の皆さんが、その伝統を守っています。

岩戸に隠れた天照大神を誘い出す場面や、須佐之男命による大蛇退治など神話を舞で表現する他、恵比寿様と大黒様の漫才のような駆け引きや大婆と神官による力と知恵比べなど、全18演目で構成されます。

今年は川中の三島神社で3月5日に行われるほか、内子町内各地の神社でも行われていますので、ぜひご覧ください。

地方財政対策等に関する研修会を開催

1 / 18 公益財団法人愛媛県市町振興協会



公益財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・清水雅文愛南町長）は、1月18日（金）、愛媛県農業共済組合で「平成31年度地方財政対策等に関する研修会」を開催し、各市町から35名が出席した。

講師は関西学院大学人間福祉学部大学院経済学研究科教授の小西砂千夫氏。平成31年度の地方財政対策全般について、数量的分析を加えながら鋭く解説。市町の担当者にとって実に有意義なお話をいただいた。



平成31年度地方財政対策等に関する研修会開催要領

- 1 目 的 今日、今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められている。
こうした状況の中で、平成31年度の予算編成に反映させるべき地方交付税の見通しや主な制度改正などの地方財政の当面の課題について理解を深めるため、平成31年度地方財政対策を中心とする本研修会を開催する。
- 2 日 時 平成31年 1月18日（金） 14時00分～
- 3 場 所 愛媛県農業共済組合 5階 会議室 住所：松山市二番町 4丁目 4番地 2
※ 会場利用者としての駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
- 4 対 象 者 各市町財政担当者等
- 5 演 題・講 師 演 題：平成31年度地方財政対策の概要と地方財政の懸案事項について
講 師：関西学院大学人間福祉学部 大学院経済学研究科 教授 小西 砂千夫 氏

町村会・町村議会議長会 定期総会順序

平成31年2月18日(月) 於:ANAクラウンプラザホテル松山

時 刻	事 項
12:10	◇愛媛県町村会 第72回定期総会 本館3階 ローズルーム 1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 全国町村会長祝辞(メッセージ) 4 議 事 (1) 平成30年会務報告 (2) 平成31年度愛媛県町村会 事業計画 (3) 平成31年度愛媛県町村会 会費の分賦方法 (4) 平成31年度愛媛県町村会 一般会計予算 (5) 平成31年度愛媛県町村会 特別会計予算
13:00	5 閉 会 ※閉会后、町長は愛媛県市町連携推進会議へ移動(13:30～15:30)
14:30	◇愛媛県町村議会議長会 第70回定期総会 本館3階 ローズルーム 1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 全国町村議会議長会長祝辞 4 全国町村議会議長会表彰伝達 5 会議録署名人の指名 6 議 事 (1) 平成30年会務報告 (2) 平成29年度愛媛県町村議会議員共済事業 特別会計 決算 (3) 平成31年度愛媛県町村議会議員共済事業 特別会計 予算 (4) 平成29年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 決算 (5) 平成31年度愛媛県町村議会議長会 会務運営方針及び事業計画 (6) 平成31年度愛媛県町村議会議長会 会費の分賦方法 (7) 平成31年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 予算
15:30	7 閉会のことば
16:00	◇定期総会にかかる講演会 本館4階 ルビールーム 演 題：自治体戦略2040構想と地制調の動向
17:00	講 師：全国町村会 事務総長 武居丈二
17:30	◇意見交換会 本館3階 ローズルーム 1 開 会 主催者あいさつ 2 来賓祝辞 3 乾 杯 4 意見交換
19:30	5 閉会あいさつ

第4回全員協議会を開催

県町村議会議長会

平成30年度第4回全員協議会が、1月17日午後3時30分から「県自治会館会議室」で開催され、程内会長、八束副会長、山本監事、池本上島町議長、松崎砥部町議長、山本伊方町議長、加藤松野町議長及び宮下愛南町議長の8町議長が出席した。会議は、次により進められた。

- 1 開 会
 - 2 挨拶 程内会長
 - 3 会議録署名人の指名
- 次のとおり指名した。

池本上島町議長
宮下愛南町議長

4 報 告

- (1) 行事関係について
 - (2) 平成30年7月豪雨災害に関する支援金について
 - (3) 請願・意見書等に関する定例報告について
- 事務局から、説明があり、一同了承。

5 協 議

- (1) 平成29年度一般会計及び特別会計決算について
- 事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総

- (2) 平成31年度会務運営方針及び事業計画(案)について
- 事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

平成31年度一般会計予算(案)について

事務局から、①会費の賦方法②予算案③会費の納入時期について説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

なお、昨年に続き今回も、議事終了後に県町村会と意見交換会を実施し、来賓祝辞をいただくこととした。

6 その他

- ① 四国四県町村長・議長大会について
 - ② 第60回四国地区議長会研修会日程等(案)について
 - ③ 次回全員協議会について
- それぞれ、事務局から説明があり、一同了承した。
- 次回の開催は正副会長に一任した。

平成31年度事業計画(案)

1. 会 議

- (1) 定期総会 1回
- (2) 臨時総会 必要に応じ
- (3) 全員協議会 必要に応じ
- (4) 監事会 1回
- (5) 正副会長会 必要に応じ
- (6) 事務局局長会議 1回

2. 研修会

- (1) 第1回議員研修会(創立70周年記念式典実施)
日時・会場 7月25日(木)
メルパルク松山「ラフィアーネ」
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 未定
- (2) 第2回議員研修会
(第60回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)
日時・会場 10月16日(水)
徳島グランヴィリオホテル
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 未定
- (3) 議長研修
市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市への参加)
- (4) 職員研修
 - ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
 - ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
 - ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業





町議会事務局職員研修会

議会運営18事例を研究

愛媛県町村議会議長会は、1月31日から2月1日にかけて「平成30年度町議会事務局職員研修会を開催した。

これは、①議会運営上の疑義について検討すること、②会議規則や条例に基づき、議会運営がされているが、町ごとに先例や申し合わせがあり、一様ではないことから他町の運営と比較検討してみることは重要、などを目的に毎年、開催されている。

講師は全国町村議会議長会議事調査部参与の荒井幸弘氏で、各町議会事務局から16名が参加。

研修初日は、県下町議会事務局から提出された次の18題についての検討と意見交換。活発な発言が続いた。

なお、研修に先立ち「全国町村議会議員団体補償制度」について、全国町村議会議員互助会の廣瀬始事務局長から説明があった。

研修2日目は、別紙「議会運営の基本」について、荒井参与の講演を聴講した。

「議会運営の基本」

I 議会の役割

1 団体意思の決定

- (1) 条例の制定又は改廃、予算の決定、決算の認定など15項目（地方自治法96条1項）
- (2) 条例で普通地方公共団体に関する事件につき議決すべきものを定めることができる。（地方自治法96条2項）
- (3) 団体意思の決定についての発案権は、一般的に議員、長、委員会（その部門に属する事務）にある。ただし、予算は長のみ。（地方自治法109条6項、112条1項、149条）

2 執行機関の監視

- (1) 議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。（地方自治法100条）
- (2) 議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する書類及び計算書を検閲し、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができる。（地方自治法98条1項）
- (3) 議会は、監査委員に対し、当該普通地方公共団体の事務に関する監査を求め、結果の報告を請求することができる。（地方自治法98条2項）
- (4) 一般質問
- (5) 議案に対する質疑
- (6) 委員会での審査
- (7) 所管事務調査

3 議会意思の表明

II 会議の諸原則

- 1 議事公開の原則（法第115条第1項）
- 2 定足数の原則（法第113条）
- 3 過半数議決の原則（法第116条第1項）
- 4 一事不再議の原則（標準会議規則第15条）
- 5 会期不継続の原則（法第119条）
- 6 現状維持の原則

III 本会議及び委員会の運営

- 1 議事日程
- 2 議員の発言
- 3 委員会
- 4 討 論
- 5 表 決

平成30年度町議会事務局職員研修会提出問題

- 1 一般質問の答弁書の配布について（上島町）
- 2 議会基本条例について（久万高原町）
- 3 複数の常任委員会に係る案件の付託について（松前町）
- 4 タブレット端末の導入について（砥部町）
- 5 ペーパーレス化の取り組みについて（松野町）
- 6 常任委員会の会議録の作成について（内子町）
- 7 会議等の費用弁償の支給について（伊方町）
- 8 議長交際費の支出状況について（鬼北町）
- 9 議会報告会（意見交換会）について（愛南町）
- 10 議員派遣報告について（上島町）
- 11 指定管理者の指定における除斥の取扱いについて（久万高原町）
- 12 全員協議会の定足数について（松前町）
- 13 委員会の再編について（砥部町）
- 14 正副議長の常任委員会への就任について（内子町）
- 15 会議等の遅刻・早退の届出及び会議録の記載状況について（伊方町）
- 16 議員提案された条例の否決後の再議について（松野町）
- 17 損害賠償に係る議案について（鬼北町）
- 18 議員定数・報酬等の見直しについて（愛南町）

全国監査委員協議会定期総会

安永会長（松前町）が理事に就任

全国町村監査委員協議会の「第28回定期総会」が、1月24日、「全国町村議員会館・会議室」で開催され、関係県の会長、事務局長ら約60人が出席。本県から安永会長（松前町代表監査委員）及び事務局長が出席した。

総会に先立ち、青山学院大学名誉教授の鈴木 豊氏から「地方公営企業の監査」について講演があり、これを聴講した。

続いて総会が開催され幸田会長

を聴講した。



安永本県会長（松前町）

監査機能の強化に関する要望

すべての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性をさらに強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 町村の実情に応じた監査基準の策定
監査基準に関して国が定める指針については、地方公共団体の規模や監査委員事務局体制に大きな差があることから、町村の実情を踏まえた基本的事項にとどめ、詳細については、各町村の実情に応じて監査基準を策定できるようにすること。
- 2 監査委員事務局の強化
監査体制を充実強化するため、監査委員事務局を必置制とし、事務局体制を整備するとともに、交付税措置を強化すること。
- 3 監査委員の独立性の確保
監査の独立性を図るため、監査委員は議会において選任できるようにすること。

平成31年 1月24日

全国町村監査委員協議会 第28回定期総会

決 議

われわれ町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査活動費の確保等監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第28回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携のもと、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査委員事務局体制を整備する。
- 2 監査の充実を期するため、必要な監査活動費を確保し、監査委員の職務にふさわしい報酬とする。
- 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。

以上、決議する。

平成31年 1月24日

全国町村監査委員協議会 第28回定期総会

（福岡県鞍手町）のあいさつに始まり、米澤副会長（富山県入善町）を議長に選出し、次のとおり進められた。

日程第1 議事録署名人の指名

日程第2 報告第1号 会務報告

会長から1年間の会務の状況について報告があった。

日程第3 承認第1号「平成29年度収支決算」

永井監事（宮城県大河原町）が監査結果を報告し、異議なく承認された。

日程第4 議案第1号「平成31年度事業計画及び収支予算」を議決。

日程第5 議案第2号「監査機能の

強化に関する要望」を原案のとおりに決定。

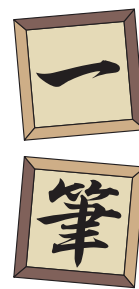
日程第6 議案第3号「決議」を原案のとおりに決定。

日程第7 協議第1号「実行運動方法」を決定。

日程第8 全国町村監査委員協議会会則の一部を改正する会則について、原案のとおりに決定。

日程第9 役員の選任 任期満了に伴う会長、副会長、理事及び監事10名の選任が行われ、本会安永会長は理事に選出された。

なお、前日の23日に幹事会が開催され、事務局長が出席。総会提出案件の事前協議を行った。



大人の主張を

干支亥の正月は、比較的穏やかなスタートであった。

しかし、個性の強い各国のリーダー達の動きをはじめとして、国際社会は待ったなしである。米中貿易問題、イギリスのEU離脱問題は混乱の途にあり、ますます激しい様相にある。

経済がグローバルに展開されている今日、1月22日スイスで開催の「ダボス会議」(世界経済フォーラム年次総会)に合わせてNGOオックスファムが公表した『世界の富豪26人による世界資産150兆円独占』のニュース。世界の人口約二分の一の貧困層38億人が持つ資産と同額であるといふ。競争社会で出現した結果は、別に法違反でも反則でも勿論ないが、不均衡の思いとして、世界の人々がジェラシー以上の不満を増幅させることに欠かぬものでもある。また、世界平和に水をかけるような事象でもあろう。

今、アフガニスタンの人々は、止む事のない地域紛争に加えてかつてない干ばつに襲われ飢餓に苦しんでいる。また、その日暮しの難民など世界各地に億単位で日々生活に苦労している人々など国際社会には、貧富の格差が裏面にあることも現実の世界。

我が国内では、今や貧富の格差が広がりとつあるとも聞く…。ただ、自分分は中間所得層で中流家庭に位置していると思ひこんでいる人が、大方ら

しいとも云われる。

さて、現在国内で働く外国人労働者は約146万人、うち東京域の約30%をはじめ名古屋、大阪など都市部が大部分を占める。一方、地方における中小企業関連、第一次産業などの技能労働者、介護等福祉関係従事者の海外労働者力の存在は小さくない。そこで海外労働者の積極的「移民」策であるが、単純な員数合わせでなく、先行導入例が芳しくないドイツ、フランスなど当初の好評・成果から今や、深刻な課題となり揺れ動く実情を注視すべきでもある。

元来、我が国は地勢的、国民性から他との共存は、難しいと考えられる。要は、新しく住む人、既住人、共に両者が幸せな結果を創造出来るような実施前の制度設計確立が望まれる。さらに国際社会は、あらゆるものがグローバルでありながら一部で自国分)ファーストであり、その事は「国際連合」より早歩きの現状にある。しかも正常な理解と交渉が難しい未成熟な大人の国際社会でもある(これは当該の人間性によるところが大でもあるが)。正論がウソに阻止されかねない理解しがたい社会でもある。

この世情の中、この1月成人を迎えた諸氏には、スマホ没頭と同時に現今の国と国のエゴが渦まき複雑な「国際社会」を十分意識し、これから臆することなく世界で何時も胸を張って「大人の」主張をしてほしい。

「人間は彼が持っているところのものを愛し、持っていないところのものを欲しがる。真に豊かな精神のみが愛し、貧しい精神のみが欲しがる」

(シラー ドイツの詩人)

地域農政未来塾修了式

第3期生21名の町村職員が受講

全国町村会では、1月22日全国町村会館で「平成30年度地域農政未来塾」の修了式を行った。本県からは松田純一氏(愛南町)が受講した。

修了式では、荒木泰臣全国町村会長、塾長の生源寺眞一福島大学農学類準備室教授及び来賓の末松広行農林水産事務次官から挨拶があった。この後、生源寺塾長から塾生に修了書が授与され、優秀論文・ベストプレゼンテーション賞の表彰があった。

修了式には、本県の清水雅文愛南町長、佐々木文明秋田県藤里町長、鈴木洋山形県金山町長、木場一昭鹿兒島県錦江町長など町村関係者も臨席。最後に塾生を代表して、北海道豊頃町の長谷部貴之氏が謝辞を述べ、修了式を閉会した。



生源寺塾長から修了書授与 松田純一氏(愛南町)

1月の会と催し

- ▽4日 2019年賀交歓会
- ▽7日 愛媛県人権対策協議会2019年賀交歓会
- ▽9日 平成30年度県と市町の産業保健スタッフ連絡会
- ▽13日 (公財)愛媛県スポーツ振興事業団平成31年鏡開き式
- ▽15日 健康保険・厚生年金保険の被保険者資格及び報酬等の調査
- ▽16日 地方創生市町村長トップセミナー、山本順三国家公安委員長・国土強靱化・防災担当大臣との意見交換会
- ▽17日 愛媛県町村議会議長会第4回全員協議会、平成30年度愛媛県台湾経済交流ミッションエンバー航空訪問
- ▽18日 平成30年度地方財政対策等に関する研修会
- ▽22日 地域農政未来塾研究発表会(一財)市町村議会議員公務災害補償等組合連合会連絡会議
- ▽23日 国と町村の道路政策に関する意見交換会、愛媛県地域医療支援センター運営委員会第7回医師確保支援部会、全国町村議会議員会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会
- ▽24日 全国町村監査委員協議会第28回定期総会、(一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事會・都道府県会会長、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- ▽25日 全国退職手当組合協議会代表者会議、全国山村振興連盟支部事務局長会議
- ▽28日 愛媛県自治会館新会館建設設計等委託業務公募型プロポーザル方式特定会議
- ▽30日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- ▽31日 平成30年度町議会事務局職員研修会(2月1日まで)

愛媛県市町総合事務組合の公的共済制度

交通災害共済

適用条件

歩行者・航空機・船舶・
電車・バス・自動車・
原動機付自転車・
自転車・車いす等による
交通事故。

お一人
年額 **700円**の掛金で
(中学生以下300円) ※平成31年4月1日時点

最高 100万円の
お見舞金 [最低2万円]

※交通事故証明書の添付がある場合

平成31年度
加入申込受付中

お1人1口に限りです

※組合に加入している市町に居住し、
住民基本台帳に登録されている方、及び
共済加入者の被扶養者で組合市町外に
居住しておられる方に限ります。

共済期間

平成 **4月1日~**
31年
平成 **3月31日**
32年

※共済期間途中ご加入の方は、
掛金を納めた日の翌日から
平成32年3月31日までとなります。
転出された場合も
共済期間満了日まで有効です。



家族の楽しい
思い出づくりに
安心をプラス!!

さあ~
家族一緒に
出かけよう

お申し込み
お問い合わせ

詳しくは、**お住まいの市役所又は町役場まで**

大洲市・西予市・上島町・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町